

広島県告示第七百六十九号

次の病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に關し協力する旨の申出があったので、救急病院として認定した。

平成二十一年八月二十四日

広島県知事 藤 田 雄 山

福山市民病院	名 称	福山市蔵王町五丁目三番一号	所 在 地	平成二四年八月三日	効力を有する期限	更新	備 考
--------	-----	---------------	-------	-----------	----------	----	-----